福島労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金（平成20年福島労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 12 月 12 日

福島労働局長　河合　智則

第４号中「１時間757円」を「１時間763円」に改める。

福島労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年福島労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 12 月 12 日

福島労働局長　河合　智則

第４号中「１時間724円」を「１時間730円」に改める。

福島労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福島県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年福島労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 12 月 12 日

福島労働局長　河合　智則

第４号中「１時間758円」を「１時間765円」に改める。

公　告

諸　事　項

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成24年11月28日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 12 日　　財務大臣　城島　正光

製造たばこの品目			製造国	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
紙巻たばこ	メビウス	ＦＫ　20本ソフトパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・100’s・ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・ライト	ＦＫ　20本ソフトパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・ライト・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・ライト・100’s・ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・スーパーライト	ＦＫ　20本ソフトパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・スーパーライト・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・スーパーライト・100’s・ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・エクストラライト	ＦＫ　20本ソフトパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・エクストラライト・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・エクストラライト・100’s・ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・ワン	ＦＫ　20本ソフトパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・ワン・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・ワン・100’s・ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・ディースペック・スーパーライト・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・ディースペック・ワン・100’s・ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・インパクト・ワン・100’s・ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・スタイルプラス・６	ＦＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・スタイルプラス・ワン	ＦＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・プレミアムメンソール・ワン	ＦＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・プレミアムメンソール・ワン・100’s	ＦＳＫ　20本ハードパック	日本	410円
紙巻たばこ	メビウス・プレミアムメンソール・５	ＦＫ　20本ハードパック	日本	410円